

徳島県教育委員会教育長

榎 浩一 様

徳島県教職員の会 代表世話人 井内 哲也

住所 徳島市川内町鶴島115 黄金ビル1階 徳島労連事務所内 ☎088-665-6644

「臨時教員不足」を解決するための採用審査に関わる緊急要請書

徳島県教育進展のための貴委員会のご尽力に敬意を表します。

昨年度、徳島県でも臨時教員不足(代替教員の未配置・遅配置)問題が深刻となりました。その一端は、私たちが今年1月から2月に公立学校の学校長を対象にして実施した「未配置・遅配置調査」でも明らかとなりました(会のホームページで公開)。3月6日には、調査に基づいた『臨時教員不足問題』についての緊急要請書を提出し、問題解決のための緊急提案をしたところです。しかし、新年度を迎えましたが、この問題が改善されているとはいえない状況です。そこで、採用審査前に採用に関連する緊急要請書を提出します。

私たちは先の「緊急要請書」でも提案しましたが、この問題を根本的に解決するためには、県教委が政策的に増やしてきた「定数内欠員補充教員(定欠)」や「定数を崩しての非常勤講師」などの臨時の職を減らして、教員定数内は正規採用教員とするという当たり前の状況をつくっていくことが重要であると考えています。

臨時教員不足が深刻な小中学校は、一昨年度に比べて昨年度(5月1日時点)は、定欠が58名、定数崩しの非常勤講師が51名、計100名以上の臨時教員が増やされています。一方産育休などの代替教員は3名の増加です。明らかに臨時教員不足の原因は定欠や非常勤講師の増加です。

特に、定欠は本来正式採用であるべき教員定数内の常勤者であり、これまで県教委自身も「本来は正規教員」「できるだけ減らす」などと話してきました。しかし現実には、行政上の都合で「雇用の調整弁」「首切り要員」として、また、正規教員と同等の仕事をしているにもかかわらず、「同一労働同一賃金」の原則に反して、給料表は2級ではなく1級とされ、「安上がりの教員」として利用されてきました。この低賃金は、教員数の水増しにも利用されている現状があると考えています。このような待遇と、次年度の職の保障が全くない不安定な雇用の定欠をはじめとする臨時教員が、より安定した職を求めて臨時教員の職から離れていくことも当然です。

定欠は次年度の学級数や教員定数の見通しが十分でないため、生まれてくるという面もあります。また、他県との採用審査の日程が分散したため重複受審ができる現在、採用予定者の辞退も増加傾向にあります。そのため、高知県などでは、9月だけでなく、10月、1月と3回の採用予定者発表が行われています。徳島県でも、定欠をなくしていくことを展望して、1月以降の2回目の採用予定者発表を行うべきではないでしょうか。

来年度の教員採用候補者選考審査要綱でほぼ昨年並みの採用予定数が発表されています。しかし、これでは、定欠を減らして、臨時教員不足を解消することは困難だと考えます。東京都などは臨時教員不足の小学校で採用増に踏み出しています。

以上を踏まえ、以下の項目の実現を要請します。

要請項目

1. 来年度の定欠を大幅に減らし、臨時教員不足解消のため、採用予定者を大幅に増やすこと。
2. 採用予定者の決定を9月末だけでなく、来年度の学級定数や教員定数の見通しが立つ1月以降に2回目の採用予定者の決定を行うこと。

以上